特殊詐欺にご注意ください

全国的に特殊詐欺被害が多発しています。

「あれ、変だな」と思ったら、詐欺を疑い、まずは落ち着いて、家族や警察に相談しましょう。

問い合わせ＝地域づくり課生活安全担当（☎内線 465）

子どもや孫を装う特殊詐欺

▶キーワード

- 風邪をひいて声がおかしい
- 携帯電話の番号が変わった
- 会社の現金や書類を失くした

〇対処方法

必ず子どもや孫の元の電話番号に電話をかけ直して、確認しましょう。

メールや郵便を使った特殊詐欺

▶キーワード

- 有料サイトの利用料金が未納
- 本日中に支払えば、間に合う
- 訴訟、裁判、強制執行になる

〇対処方法

メールや郵便物が来た後、解決金の請求や電子マネーの購入を要求してきます。
不審なメールや郵便物は無視しましょう。

警察や銀行を装う特殊詐欺

▶キーワード

- あなたの口座が詐欺事件に使われている
- あなたのキャッシュカードが偽造されている
- 口座が凍結されてしまう

〇対処方法

警察官や銀行員が自宅を訪問し、預金通帳やキャッシュカード、現金を預かったり、暗証番号を聞くことはありません。
名乗っても簡単に信用してはいけません。

防犯機能付き電話機・録音機の使用を推奨しています。

市では、防犯機能付き電話機や録音機の購入補助事業を行っています。

申請には事前予約が必要ですので、直接または電話で地域づくり課生活安全担当（市役所２階、☎内線465）へお問い合わせください。

特殊詐欺に関する通報・電話相談

〇桐生警察署

☎ 0277 - 43 - 0110

〇振り込め詐欺被害防止ホットライン

☎ 027 - 224 - 5454

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS　16 平和と公正をすべての人に

16. 平和と公正をすべての人に